

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.11

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 チンクエチェント株式会社  
代表取締役 山下 泰樹

【住所又は本店所在地】 東京都新宿区新宿 2丁目12番13号 新宿アントレサロンビル 2階

【報告義務発生日】 2025年9月30日

【提出日】 2025年10月3日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドラフト
証券コード	5070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	チンクエチェント株式会社
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿二丁目12番13号 新宿アントレサロンビル2階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	2025年7月16日
代表者氏名	山下 泰樹
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の取得、保守、運用、管理及び売買

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士 近澤 諒 / 同 小林 高大 / 同 江角 航介 / 同 草壁 空之佑
電話番号	03-5220-1800

(2) 【保有目的】

提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。  
 提出者1は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）及び新株予約権を取得することを目的として、令和7年8月15日から同年9月29日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、令和7年9月29日に成立しており、本公開買付けの決済の開始日は同年10月6日です。  
 また、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付けの終了後に、発行者の株主を提出者1及び提出者2のみとすることを目的とした発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、提出者1及び提出者2は当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,247,460		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,247,460	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,247,460
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年9月30日現在）	V	10,044,200
---------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	42.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	42.29

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月29日	普通株式	4,247,460	42.29	市場外	取得	750

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者１は、令和７年８月１４日付で、提出者２との間で公開買付不応募契約書（以下「本不応募契約」といいます。）を締結し、本不応募契約において、提出者２が所有する発行者株式会社について本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けの成立後に、本株式会社併合を付議議案に含む発行者の臨時株主総会において、賛成の議決権行使を行うこと、本株式会社併合の効力発生後に、発行者が実施する自己株式取得に応じて提出者２が所有する発行者株式の一部を売却すること（以下「本自己株式取得」といいます。）、本自己株式取得の実行後に、提出者１を株式交換完全親会社、発行者を株式交換完全子会社とする株式交換を実施すること（以下「本株式交換」といいます。）等の一連の取引（以下「本取引」といいます。）に係る諸条件等に合意しています。

なお、上記 に関して、本公開買付けは令和７年９月２９日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は同年１０月６日です。また、上記 及び は、上記 及び の実施に伴い、発行者が上場廃止となった後の発行者株式に関する合意です。

また、提出者１は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者１が所有する発行者株式の全てを株式会社みずほ銀行（以下「本貸付人」といいます。）からの借入れの担保として差し入れるため、令和７年９月３０日付で、本貸付人との間で、「担保権設定に関する協定書（借入人保有資産）」を締結しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	3,185,595
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3,185,595

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（渋谷法人部）	銀行	加藤勝彦	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	2	3,185,595

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	T D A 株式会社

住所又は本店所在地	東京都港区南青山五丁目6番19号 MA5 9 F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年6月30日
代表者氏名	山下 泰樹
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 経営開発推進室 霜田香織
電話番号	03-5412-1001

(2) 【保有目的】

<p>発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。          但し、(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、提出者2は、令和7年8月14日付で、提出者1との間で、提出者2が所有する発行者株式について本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けの成立後に、発行者がその株主を提出者1及び提出者2のみとするための本株式併合を実施すること、本株式併合の効力発生後に、本自己株式取得を実施すること、本自己株式取得の実行後に、本株式交換を実施すること等の本取引に関する本不応募契約を締結しています。なお、上記に関して、本公開買付けは令和7年9月29日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は同年10月6日です。</p>
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,165,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	5,165,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,165,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月30日現在)	V	10,044,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.42

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者2は提出者1との間で、本不応募契約において、提出者2が所有する発行者株式について本公開買付けに応募しないこと、本公開買付けの成立後に、本株式併合を付議議案に含む発行者の臨時株主総会において、賛成の議決権行使を行うこと、本株式併合の効力発生後に、本自己株式取得を実施すること、本自己株式取得の実行後に、本株式交換を実施すること等の本取引に係る諸条件等に合意しています。</p> <p>なお、上記に関して、本公開買付けは令和7年9月29日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は同年10月6日です。また、上記及びは、上記及びの実施に伴い、発行者が上場廃止となった後の発行者株式に関する合意です。</p> <p>また、提出者2は、発行者株式の取得資金の借入れに際し、提出者2が所有する発行者株式の全てを本貸付人からの借入れの担保として差し入れるため、令和7年9月30日付で、本貸付人との間で、「担保権設定に関する協定書(本資産管理会社保有株式等)」を締結しました。</p>
---

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		32,500
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		

上記(Y)の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割(1:100)により、普通株式19,800株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割(1:50)により、普通株式980,000株を無償取得 2020年12月15日付の株式分割(1:2)により、普通株式1,000,000株を無償取得 2023年7月18日付の株式交付により、普通株式3,165,000株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	32,500

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) チンクエチェント株式会社
- (2) TDA株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,412,460		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,412,460	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	9,412,460
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月30日現在)	V	10,044,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		93.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		93.71

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
チンクエチェント株式会社	4,247,460	42.29
T D A 株式会社	5,165,000	51.42
合計	9,412,460	93.71